

2022 年度教育環境充実資金募金のお願い

平素より本学および教育研究活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

1952年、米国財団クリスチャン・チルドレンズ・ファンド（CCF）の援助のもとに社会福祉法人基督教児童福祉会が設立されました。CCFは、日本国内においてさまざまな児童救済活動を行ってまいりましたが、児童福祉施設に従事している保母、職員の資質向上を図るため、1956年4月東京都世田谷区中町に「バット博士記念養成所」を開設し、同年5月「現任訓練講習会」を開催しました。その現任訓練講習会が和泉短期大学の原点です。1960年、その現任訓練機関が「玉川保母専門学院」となり、1965年に「和泉短期大学」が設立され、2022年5月に学校法人和泉短期大学は創立66年を迎えました。

2013年4月1日に学校法人名称「クラーク学園」から「和泉短期大学」に法人名の変更を行いました。おかげさまで多くの方々のご支援により、今日まで着実な歩みをなして参りました。これも偏に和泉短期大学を卒業された17,293人、和泉短期大学専攻科215名、和泉福祉専門学校2,313名の方々の働きや努力と活躍により発展成長したものと深く感謝申し上げる次第であります。

さて本法人は、文部科学省の認証を受けた認証評価機関である一般財団法人大学・短期大学基準協会による2021年度第3回認証評価を受審し、「適格」と認定されました。

文部科学省の私立大学等補助金は、2009年度、2010年度、2012年度から2014年度までの3年間「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」、2015年度は文部科学省の私立大学等改革総合支援事業に採択され、教育活性化設備整備事業として「ラーニングセンターwill」を開設しました。ラーニングセンターwillでは、学生のパソコンのスキル支援、公務員試験講座等を開設し、2021年度は10名の保育士公務員試験に合格することが出来ました。

2020年度からコロナ禍でのハイブリッド型の授業の取り組みを行い、私立学校情報機器整備費「遠隔授業活用推進事業」補助金に応募し、採択され「スタジオizumi」を開設、また2021年度は、遠隔授業に必要なマイク、カメラ他、IT支援者の雇用、貸与用ノートパソコン10台を申請し、採択されています。

2017年11月には、本学教員の専門性および教育活動の成果を発信し、地域の保育・福祉に貢献することを目的に「児童福祉研究室」を開設し、2018年11月に「いっしょに子育て」を刊行し、近隣の高等学校、保育所、幼稚園、認定こども園、社会福祉施設等に配布し、好評をいただいております。2022年3月には第4号を刊行しました。

新型コロナウイルス感染症の終息が未だに見えない、先行き不透明な状況下にあります。本学では、感染防止と対面授業・オンライン授業の効果的な実施による学修機会の確保を図って参りました。皆様には、社会の要請に応じた教育環境の整備・充実をするために是非一口でもご寄付を賜りたく、お願い申し上げます。

コロナ禍により社会・経済環境が甚だ厳しい状況にあることは十分に承知いたしているところであります。このような時に、ご寄付のお願いをいたしますことは、大変心苦しく存じますが、学生の教育内容の更なる充実及び学修環境整備のため、任意ではありますが、一人でも多くの方々のご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

以上

2022年 6月

学校法人 和泉短期大学

理事長 須田 拓

学 長 佐藤 守男

事務局長 土橋 正文



「子どもを祝福するキリスト」

第 11 期『教育環境充実資金』募金要項

学生の教育環境を更に充実させるためにご協力下さい。

1. 募金対象事業
 1. 学修成果の可視化システムの導入
 2. 1号館 教室照明器具LED電球交換工事
 3. 1号館 大教室ウイルス除去装置設置
2. 募金目標額 10,000,000円
3. 募集期間 2012年6月～2013年3月(第1期)
2013年5月～2014年3月(第2期)
2014年5月～2015年3月(第3期)
2015年6月～2016年3月(第4期)
2016年6月～2017年3月(第5期) 創立60周年記念
2017年5月～2018年3月(第6期)
2018年6月～2019年3月(第7期)
2019年6月～2020年3月(第8期)
2020年6月～2021年3月(第9期)
2021年6月～2022年3月(第10期)
2022年6月～2023年3月(第11期)
4. 募集募金
 1. 個人 1口 5,000円
(※できるだけ多くお願いできれば幸いです。)
 2. 法人 1口 10,000円
(※できるだけ多くお願いできれば幸いです。)
5. 払込方法 同封の「払込票」により直接最寄の郵便局からお払い込みください。
口座番号 00240-2-75408
口座名 教育環境充実資金
※2022年1月17日より、ゆうちょ銀行から現金で払込をする際、一律110円の「現金利用手数料」が加算されます。
6. 所得税・住民税の寄付金控除
本法人への寄付金については、年間2,000円を超える金額に対して、確定申告をすることにより所得税及び住民税の寄付金控除を受けることができます。
※住民税(原則、県民税は神奈川県在住の方、市民税は相模原市在住の方)は、自治体によって扱いが異なりますので詳細は各市町村の窓口にお問い合わせください。なお、税の優遇措置については、以下のURLを参照してください。
「<https://www.izumi-c.ac.jp/introduction/corporate/bequest/>」
7. 法人の募金の場合
法人からの募金につきましては、日本私立学校振興共済事業団を通じて「受配者指定寄付金」として全額損金に算入することができます。詳しくは下記までご連絡ください。
8. お問い合わせ先 学校法人和泉短期大学 庶務ユニット(法人担当)
TEL 042-754-1133